

広報



あに

1993

新年号

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.367

賀 山



北緯40度の町

北緯40度シンボルタワー「夢の獵人」



平成4年5月1日オープンの「ふるさと文化センター」



年頭のご挨拶

町長 今井 乙 磨

新年あけましておめでとうございます。
平成五年の輝かしい新春を迎え町民皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、アメリカでは十二年間続いた共和党政権から、民主党政権へとバトンが渡されました。

このことにより、対日政策がどう変化するか注目されておりますが、クリントン政権は日本に対して「経済的な戦争」をしかけてくると言われております。

アフリカのソマリアなどでは飢餓で苦しむ多くの人々が命をなくしております。

一方、国内では東京佐川事件が夏以来思いもかけぬ程複雑な展開を見せ、証人喚問等で山場をむかえたかのように思われましたが、まだまだ解決にはほど遠く年を越しております。

阿仁町の昨年は文化活動の拠点であるふるさと文化センターの竣工を見ることができました。

また河北線の県道昇格につきましては総決起大会をはじめ、早期実現に向け期成同盟会の設立をいたしました。

そのほか日本ツキノワグマ研究所の開設、特用林産物加工所の完成と操業開始、ふるさと文化センター隣接には北緯四十度シンボルタワーの建設など数多くの事業を推進してまいりました。

とくにタワーは阿仁川の清流、河川公園、対岸の山々が眺望できる好位置にあり町民の皆様にご覧いただけるものと思っております。

十一月にはマタタビによる世界初のワイン「マタタビワイン」の発表が行なわれました。

このワインは風味に富み豊かなアロマと芳醇で切れが良く、やや甘口でたいへん飲みやすく大好評を博しています。

その他、様々な分野におきましても厳しいながら町の将来に光明を見いだすために魅力ある町づくりのため全力を上げて取り組んでまいりました。

新しい年は特別養護老人ホームの建設や誘客増をめざしての観光施設整備、足腰の強い農林業をめざして努力する所存でございます。

今後一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一部区間業者に委託 本年度除雪体制

阿仁町議会12月定例会

阿仁町議会十二月定例会が十六日から十八日まで三日間の会期で開催されました。定例会では一般会計補正予算や財産区補正予算、町有財産の無償貸付け等が審議され可決されました。冒頭、町長から行政報告がありましたので概要をお知らせします。

阿仁合駅前広場完成

地域づくり推進事業で計画した阿仁合駅前広場は周辺環境の整備を含め完成しました。

広場には大型の花壇を設けイベント等に活用いただければと思います。

また同事業の北緯四十度シンボルタワーと関連外構工事は予定どおり工期内に完成しました。

「マタタビワイン」大好評

商工会並びに「特産品開発研究会」の努力で阿仁特産のマタタビを原料とするワイン開発に成功し十一月十八日発表会が行なわれま



した。翌日から一斉発売では内外から大好評で前途に明るい見通しが得られました。

平成五年度予算編成

平成五年度予算編成は増大、多様化する住民の行政需要に因應するため「自ら考え自ら行なう地域づくり」を継続・発展させた「第二次ふるさとづくり」を展望し、事業推進をすすめます。具体的には、事業の重点的選定及び財源の効率的活用を堅持し、地域の特性を生かした振興整備を図る観点から、一層の努力をします。

高齢者のニーズ調査実施

老人保健福祉計画に伴う高齢者のニーズ調査は、六十五才以上の高齢者千三百十二人を対象に実施され、回収率は九十七パーセントでした。

内訳は一般高齢者千二百三十七人、要介護高齢者三十二人のあわせて千二百六十九人で現在専門業者に結果のまとめをお願いしています。二月上旬には結果が報告されますのでこれらを基に阿仁町の計画策定に反映されるよう努めます。

新民生委員決定

十二月一日、民生委員・児童委員の全国一斉改選で阿仁町でも二十名の新民生児童委員が決まりました。十二月四日には厚生大臣及び県知事の委嘱辞令を伝達しました。

委員の定数は人口減等で六人減員され二十名となりました。

構成は再任者十四名、新任者六名でいずれの方もこれまで町内において福祉活動を積極的に行なってきた人たちです。

畑町地内で火災発生

九月二十六日午前二時四十五分頃畑町地内で火災が発生し、住家二棟、非住家

一棟が全焼、非住家一棟が部分焼となりました。焼失面積は三百二十三㎡、損害額一千八百八十万円で原因は調査中です。

当町は平成三年中は年間無火災を達成し知事表彰を受けましたが今年はいくつか発生しています。

消防施設整備では防火水槽を比立内地区と萱草地区に、また小型動力ポンプを荒瀬地区に配置しました。

交通死亡事故発生

十一月五日、国道百五号繋沢地内で車同士の衝突があり運転していた大館市の男性が死亡する事故が発生しました。この事故は平成二年八月の死亡事故以来で「交通死亡事故0」の記録は八百五日でストップしました。

大腸ガン検診の受診率

六十六パーセント

四十才以上三千二百人を対象に行なわれた大腸ガン検診は二千百十六人が受診し受診率は六十六パーセントでした。このうち百五十五人が要

精検（もう一度病院で検査で町立病院を主として検査を受けています。
 検診はガンの早期発見につながりますので今後も継続します。

水稲作況指数九九

〔平年並み〕

東北農政局秋田統計情報事務所の十月二十九日発表の県内水稲作況指数は、九九の「平年並み」で五年ぶりの平年作となりました。しかし県北は九八で「やや不良」とされており。

限度数量三四、四八七俵に対し三二、三九五俵の実績

本年産政府売渡限度数量は三四、四八七俵が配分されました。現在の集荷数量合計は三二、三九五俵で九三・五割の実績となっています。これは三年産に比較し、六・六ポイントの上昇で品質的にも一等米比率が九一・七割に上がっています。

緑地休養施設完成

新林業構造改善事業で進

めていた緑地休養施設は十二月十二日「からみ内沢」国有林地内に完成しました。施設は林間キャンプ場、駐車場、広場等からなっており、キャンプ場には、管理棟、トイレ、炊事棟、広場には四阿が完成しています。

また周辺は国有林事業で行なっている生活環境保全林整備事業が進められており、この完成後は一体となった休養施設として、教育、観光等森林空間の活用が期待されます。

観光客の入込と

イベントについて

熊牧場の入込客数は、前年度対比二一・八割、一万千三百六十人の減となっております。誘客対策として各イベントの創意工夫をしたいと考えています。

ふるさとまつりも第十回を数え参加者数は五十割減で全体的に見直しの時期に入っており企画や運営面について検討します。

今年にはブナ森線が整備されたことで、玉川方面から森吉山、安の滝、幸兵衛滝

への自然探勝観光客が予想以上に訪れました。特に安の滝への入込客が多く、道路、歩道、駐車場の整備が心要となり、県と協議中です。



一部区間業者に委託

— 本年度除雪体制 —

今年の除雪体制は臨時オペレータ七人が確保できました。これは昨年より二名減の体制で一部区間は業者に委託して除雪体制をはかります。これまで、長いあ

いだの町直営の体制が転換期になっている状況から、中、長期的な体制づくりについて検討します。



学校週五日制について

学校週五日制は九月からこれまで三回実施されました。

その結果は、町内四小学校及び社会教育施設開放に、九月十二日は六十一名、十一月十四日は八十九名、十二月十二日は九十五名と回を重ねるごとに参加する子供が増えています。

子供たちの物づくり参加、世代交流、郷土愛を育む意味からも今後とも施設開放を続けます。

阿中に、パソコン十六台

平成五年度からの新学習

指導要領に基づき、中学校でコンピュータ教育が開始されることから十月十三日阿仁中学校に十六台のパソコンが設置されました。

二月十四日

郡市中学・阿仁部学童 スキー大会

第四十五回大館市・北秋田郡中学校スキー大会、第三十八回阿仁部学童スキー大会はアルペン競技は森吉山阿仁スキー場、ノルデックは吉田会場で二月十四日開催の予定です。



平成4年度財政執行状況

12億3千万円(35.7%) 支出…上半期

4年度 町税の負担状況 (9月末現年度分調定額…間接税を除く)

町民税	9千6百37万7千円
純固定資産税	1億1千3百93万6千円
軽自動車税	3百82万9千円
合計	2億1千4百14万2千円

一世帯当り
119,699円

一人当り
41,614円

(世帯、人口とも
9月末日現在)

「あなたの納めた税がどのように使われているか」平成4年度上半期の予算執行状況が、さる十二月一日、公表になりました。

一般会計当初予算総額三十三億二千七百七十六万円に対し緊急農村整備事業、道路及び河川災害復旧工事、林道開設(改築)事業、スキー場建設事業等四回の補正予算で三十四億五千六百一十万円の予算規模となりました。

一般会計歳入

(単位:万円)

項目	予算現額	収入済額	収入割合%
地方交付税	185,593	141,345	76.2
町税	23,079	15,202	65.9
分及び負担金	1,423	802	56.4
県支出金	15,927	1,983	12.5
国庫支出金	18,372	1,789	9.7
繰越金	6,224	6,224	100.0
町債	32,190	300	0.9
諸収入	18,232	8,049	44.1
その他	44,571	17,360	38.9
合計	345,611	193,054	55.9

一般会計歳出

(単位:万円)

項目	予算現額	支出済額	支出割合%
議会費	7,612	3,581	47.0
総務費	54,227	20,815	38.4
民生費	35,663	13,945	39.1
衛生費	22,205	4,310	19.4
農林水産業費	35,334	7,863	22.3
商工費	11,871	6,627	55.8
土木費	50,373	17,956	35.6
消防費	11,661	7,759	66.5
教育費	55,477	13,877	25.0
公債費	39,804	18,951	47.6
その他	21,384	7,535	35.2
合計	345,611	123,219	35.7

4年度特別会計

(単位:千円)

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率%
病院事業	612,586	322,085	52.6	300,457	49.0
国民健康保険事業勘定	437,475	181,556	41.5	169,689	38.8
老人保健医療事業	508,675	210,203	41.3	225,773	44.4
簡易水道事業	98,496	35,974	36.5	42,925	43.6
農業共済事業	40,456	17,891	44.2	11,436	28.3
阿仁合財産区	32,527	4,405	13.5	5,230	16.1
大阿仁財産区	23,155	5,645	24.4	10,809	46.7
合計	1,753,370	777,759	44.4	766,319	43.7

(一時借入金及び会計間の相互流用金を除く)

民生委員・児童委員改選!

ご紹介いたします、民生委員・児童委員の皆さん

～悩みや困りごと、気軽にご相談を～

氏名(年齢)、再=再任・新=新任、担当地区、電話番号

(順不同)

二十名に委嘱辞令伝達
民生委員・児童委員の任期満了に伴い、新しく任命された委員二十人に、十二月四日、町長から委嘱辞令が伝達されました。民生委員・児童委員は、地域の弱い人、恵まれない人の良き相談相手として、個人や家族の力では解決できない悩みや困りごとをいっしょになって考え、活動してまいります。



高橋幹子 (68) 再
新町、大町 82-3740



山本繁雄 (74) 再
湯口内、新町 82-2248



片岡勇三 (64) 再
吉田 82-2735



戸嶋千工 (74) 再
小様、小淵 82-3298



根田ヒサ (64) 再
上新町 82-2289



庄司陽子 (52) 再
下新町、上新町 82-2066



小林和子 (55) 新
下新町 82-3009



米谷保夫 (68) 再
大町、真木 82-2318



佐藤正一郎 (74) 再
根子 82-2575



中嶋幸雄 (68) 再
萱草、伏影、笑内 84-2805



湊誠一 (54) 新
荒瀬 82-2622



安東昭 (57) 再
荒瀬 82-3243



松岡善則 (60) 新
畑町東裏 82-2088



加藤茂 (73) 再
畑町、小淵、荒瀬川 82-2165



鈴木孝一 (59) 再
中村、打当 84-2603



柴田光顕 (63) 再
戸島内 84-2430



松橋光吉 (60) 新
比立内、長畑 84-2144



西根利一 (64) 新
幸屋渡、比立内 84-2153



松橋一昭 (59) 新
幸屋渡 84-2101



西根俊男 (64) 再
幸屋、岩ノ目沢、鳥坂 84-2313

児童手当…1人目の子どもから支給。

平成4年1月から制度の改正が行なわれ、1人目の子どもから手当が支給されています。

- 支給対象 ▶ 第1子以降 (第1子 平成3年1月2日以後に生まれた児童)
- 支給期間 ▶ 3歳未満
- 支給金額 ▶ 第1子 5,000円(月額)
第2子 5,000円(月額)
第3子以降 10,000円(月額)



ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。

詳しいことは住所地の町村の窓口へお問い合わせ下さい。

第2子以降

昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	→	5歳の誕生日の属する月分まで支給
昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	→	平成4年12月分まで支給
平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	→	4歳の誕生日の属する月分まで支給
平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	→	平成5年12月分まで支給
平成3年1月1日以後に生まれた児童	→	3歳の誕生日の属する月分まで支給

請求の方法



児童手当(特例給付を含みます)の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を住所地の町村(公務員の場合は勤務先)の窓口へ提出する必要があります。児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求して下さい。手続きが遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなります。

いろいろな届出

●すべての受給者の方—現況届

受給者の方は、毎年6月中に児童の養育状況などを確認するため、現況届を提出する必要があります。届を提出しないと、受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなることがありますので、必ず提出して下さい。

●他の市(区)町村に住所が変わったとき

前の市(区)町村へ 受給事由消滅届

新しい市(区)町村へ 認定請求書(手続きが遅れないようにして下さい)

●手当の額が増えるとき

額改定請求書(手続きが遅れないようにして下さい)

●その他の届

同じ町村内で受給者又は児童の住所が変わったとき、手当の額が減るとき、手当の支給が終わるとき、特例給付の受給者の方が被用者でなくなったとき(会社を退職して厚生年金の資格がなくなった場合など)などには、受給事由消滅届を提出する必要があります。

市町村役場



学生のみなさんも20歳になったら国民年金へ

国民年金から

届出があなたの年金を守ります

国民年金は、二十歳以上六十歳未満のすべての方が加入する公的年金制度です。

また、加入していても就職や転職、結婚や離婚など、会社が変わったり、氏名や住所が変わった場合は、そのつど届出が必要になります。

なかでも、サラリーマンの奥さんとして第三号被保険者に該当したときの届出は大切です。届出を済ませますと、保険料はご主人が加入している年金制度が負担しますので、個別の負担はありません。ご主人に異動があったら、加入種別が変わりますので、すみやかに市町村役場に届出してください。届出を怠ると、あとからまとめて保険料を納めることになったり、将来年金が受けられない場合もありますのでお気をつけください。また、保険料納付が困難などときには、免除制度がありますので必ずご相談ください。自分の「年金」を守るのはあなた自身の努力が必要です。

国民年金の加入者は、3種類に分かれます。

第1号被保険者

自営業者



20歳以上60歳未満の人で農業・商業など自営業に従事する人と学生

第2号被保険者

サラリーマン



厚生年金保険や共済組合に加入している人

第3号被保険者

サラリーマンの奥さん



厚生年金保険や共済組合に加入している人に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

国民年金基金制度

自営業などの方々がゆとりある老後を過ごすことができるように、基礎年金の上乗せ給付を行う新しい公的な年金制度です。この国民年金基金には、各県単位につくられる「地域型国民年金基金」と同じ職種の自営業者が加入する「職能型国民年金基金」とがあります。

加入できる方

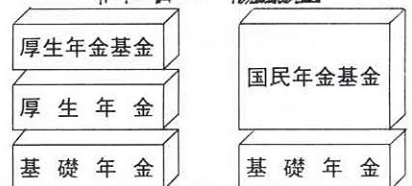
20歳から60歳未満の自営業の方など国民年金の第1号被保険者の方々が加入になります。

※国民年金の保険料を免除されている方、農業者年金の被保険者の方は加入できません。

税金の特典

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

サラリーマン 自営業者



給付と掛金

加入は口数制になっており、加入者が納めやすいように選ぶことができ、給付の内容も充実しており、加入者の将来設計にあわせて自由に選べます。

地域型国民年金基金のお問い合わせは
秋田県国民年金基金 TEL0188-66-0610へ
秋田市山王3丁目1-13山王チサンビル2F

(秋田県統計協会発行)
「分析・あきたの経済」
予約申込受付中

秋田県統計協会では、このたび、各種統計のデータをまとめ、分析を加えた資料図書を刊行いたしました。

内容は下記のとおりです。ご希望の方は県統計協会又は役場総務課までお申込み下さい。

—総務課企画振興係 (82-2111)—

近刊

経済を読む／経済を見る

最新のデータから秋田の明日を読む・見る

分析 あきたの経済

価 格 2,000円(送料別途)

申 込 先 秋田県統計協会

〒010 秋田市山王4丁目1-1
秋田県企画調整部情報統計課内
☎(0188)60-1251 FAX60-1252
(申込は郵送、FAXいずれも可)

◆ 秋田県の「経済と人口の現況・推移」がわかる。

- ・秋田県が全国に占める位置
- ・経済と人口・・・歩みと課題 など

◆ 秋田県の「所得をめぐる問題点」が見えて来る。

- ・秋田県の産業構造の特徴
- ・所得はどのように配分されるか
- ・公共投資の波及効果
- ・地域別特徴(市町村所得)
- ・所得格差の要因分析 など

◆ 秋田県の「産業の現状と課題」を明らかにする。

- ・農業……転換を迫られる農業経営
あきたの米作り戦略
- ・製造業…誘致企業の役割
生産性格差の要因分析
- ・商業…小売吸引力指数
購買力の流動状況 など

◆ 秋田県盛衰の分岐点「人口問題」を考える。

- ・出生数減少の原因を探る
- ・将来人口はどのように推移するか など

保育所入所のご案内

＝1月7日(木)から受付＝

保育所では、4月に入所を希望するお子さんの受け付けを、次のとおり行います。

※ 申請書用紙は福祉保健課及び各保育所にあります。

1. 入所申請書受付期間及場所

平成5年1月7日(木)～1月29日(金)

役場福祉保健課 ☎ 82-2113

2. 入所手続

入所を希望される方は、入所児1人につき1部の入所申請書を作成し、その関係書類を必ず添付して下さい。

- ① 常勤の場合 就労証明書、源泉徴収票
- ② パートの場合 就労証明書
- ③ 内職の場合 内職証明書
- ④ 母親の疾病等の場合 出産証明書あるいは診断書
- ⑤ 病人看護の場合 病人の診断書



平成5年版

県民手帳販売中

(1冊・400円)

秋田県では、このたび、平成5年の県民手帳の販売を開始いたしました。

町内においても、役場の窓口を中心に昨年12月より販売を行っております。従来までの資料編を本帳にまとめるなど、よりコンパクトに使用しやすくなっております。

部数に限りがありますので、お早めに下記取扱所でお求め下さい。

(役場窓口、大阿仁支所、打当温泉)
(町立病院、伝承館)

高齢者のニーズ調査実施

高齢者のニーズ調査は、住民に対して保健・医療・福祉の連携をはかり、これらの保健福祉サービスを総合的に提供することが可能となるシステムを目指して策定する「老人保健福祉計画」の基礎資料となるもので、阿仁町に居住する65才以上の高齢者全員を対象とし、民生委員の方々にお願いして行われました。

設問の数が多く、又内容も多岐にわたって対象者も民生委員の方々にも大変ご難儀をおかけいたしました。対象者1,312人中1,269人(96.7%)の方々から回答をいただきました。

現在集計作業を行っており、結果に基づいて、計画を策定して参ります。有難うございました。

一町内企業紹介一

がんばって
います、⑨

有限会社

岡田シャツ秋田工場

◎所在地

阿仁町比立内

字前田表六十七

◎代表者

代表取締役 岡田誠一

◎創業年月日

昭和五十一年十月

◎事業内容

ドレスシャツ、カジユ
アルシャツ縫製

会社からひとこと

当工場は昭和五十一年、
阿仁町比立内に地域の方々
の温かい御協力と御指導を
いただき、縫製工場として
創業いたしました。

以来十六年になり、その
間、阿仁合に分工場も出来
ました。
事業内容は、年間を通し



代表取締役 岡田誠一氏

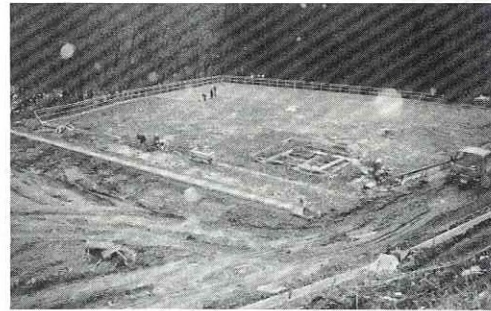
てワイシャツを縫製してい
ます。その中でも当工場は、
ファッション制の高い若者
向けのカジュアル的な商品
が主流で、その他ドレスシ
ャツ、シャツブラウス等幅
広く製造しております。
常に高品質の製品をいち
速くお客様の手元へ届けら
れるよう、又、メーカーの期
待に答える商品作りを行っ
ています。最近新しい素
材も多くなり、それに応え
る縫製技術も研究し、高品
質の製品作りを毎日を忙し
く働いております。従業員
一同と共に、四季の美しい
阿仁町で地域発展のため頑
張ってまいります。
よろしく御指導お願い致
します。

秋田地方法務局からのお知らせ

平成5年1月1日から、登記手数料等が下表のとおり改定されま
す。

なお、詳しいことは、最寄りの法務局の窓口でお尋ね下さい。

申請内容	手数料額
(1)登記簿(②に掲げる登記簿を除く)、鉦害賠償 登録簿の謄本、抄本 1通の枚数が10枚を越えるものについての加 算額	1通 800円 5枚ごとに 200円
(2)商号、未成年、後見人、支配人登記簿の謄本、抄本	1通 400円
(3)不動産登記簿又はその附属書類の閲覧	1登記用紙又は1事件 400円
(4)鉦害賠償登録簿又はその附属書類の閲覧	1登録用紙又は1事件 400円
(5)地図又は建物所在図の全部又は一部の写し	1筆の土地又は1個の 建物 400円
(6)商業登記簿又はその附属書類の閲覧	1登記用紙又は1事件 400円
(7)地図又は建物所在図の閲覧	1枚 400円
(8)登記事項に変更がないこと、ある事項の登記 がないこと、登記簿の謄本、抄本の記載事項 に変更がないことの証明	1件 400円
(9)印鑑の証明書	1件 400円



工事中の緑地休養施設

簡易保険の積立金は公共
施設の整備資金として還元
され地域社会の発展と住民
福祉のために大きく役立つ
ています。
平成四年度阿仁町では、
簡易保険の積立金還元融資
を受けて、緑地休養施設整
備や農林漁業体験実習館建
設、町道荒瀬川線舗装など
数多くの事業を実施してい
ます。

簡易保険積立金還元融資

簡易保険積立金還元融資施設(平成4年度)

(単位:千円)

事業名	事業費	融資額
農林漁業体験実習館建設	15,250	9,100
緑地休養施設整備	45,960	26,600
町道荒瀬川線舗装	29,167	29,100
町道吉田小様線改良	79,000	26,300
町道御蔵住宅線改良舗装	25,680	25,600
小淵喜鶴線流雪溝整備	14,436	14,400

戦後強制抑留者の皆様へ

*** 請求はお済みですか ***

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留され
た方、またはそのご遺族に、内閣総理大臣名の慰労品(書
状・銀杯)を贈呈しております。このうち、年金恩給や公
務員の共済年金などを受給されていない方には、併せて慰
労金10万円が支給されます。請求期限が平成5年3月31日
までと迫っておりますので、お早めにご請求ください。

●請求・お問い合わせ先●

平和祈念事業特別基金 業務第2弾
〒112 東京都文京区大塚5-3-13
☎03-3945-4703・4707

なお、請求書類は都道府県・市区町村の窓口にも置いてあります。

町の基準地の標準価格について

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地(377地点)の標準価格を判定し公表していますが、平成3年度の当町関係分が、次のとおり公表されました。

なお、同法の規定により一定面積(都市計画区域外10,000㎡、監視区域内2,000㎡)以上の土地売買等の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ町長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出る必要があります。

この場合に、標準価格が売買予定価格の適否の基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものであります。

詳細は、阿仁町役場産業振興課にお問い合わせ下さい。

利用目的	所 在	1㎡あたりの価格(円)
住宅地	阿仁町水無字畑町東裏159番7	6,250
〃	〃 比立内字前田表6番4	5,600
商業地	〃 銀山字下新町119番32	14,000
林地 (立木含まない)	〃 打当字陳場1番31	10aあたりの価格(円) 35,000

※ 監視区域指定区域

阿仁町	鍵ノ滝 戸鳥内	鍵ノ滝
		高大野、大葉谷地、榊木沢、大野、金山沢、大野下タ岱、家ノ前、前田、大沢口、大川向、夏魚泊アサ平
	中 村	大夫沢、大夫沢下モ、中村水上沢、中村アサミ沢、中村前田、ユルキ石、曲戸、戸草沢、土平、打当内、魚ノ子沢、ホタマギ、大川向畑
	打 当	下タ岱、上ハ岱、仙北渡道下モ、仙北渡道上ミ、前山岱、岡倉、野倉岱、倉滝沢、陳場

なお、都市計画区域外の地域とは、上記の監視区域以外の町の地域全部です。

スキー講習会と検定のお知らせ

と き
1月30日(土)
午後1時30分～4時
1月31日(日)
午前9時30分～11時30分

と ころ
森吉山阿仁スキー場

受講申込

現地(森吉山阿仁スキー場 Gondola 駅舎内)
※講習料金は無料
Gondola代、昼食代、諸経費は各自負担の事
※1月31日午後1時から検定を行います。

お問い合わせ

阿仁スキークラブ事務局
☎82-2111番(内線24番)
(役場出納室 上杉まで)

文化財を火災から守ろう

一月二十六日は、昭和二十四年に法隆寺金堂が罹災した日に当り、また火災の多い時季でもあるので、毎年この日を文化財防火デーと定め、この日を中心として文化財を火災や災害から守るために全国的な文化財防火運動が展開されます。阿仁町では、国の指定重要文化財の旧阿仁鉱山外国人官舎があります。かけがえのない文化財を火災から守りましょう。

除雪作業のため路上駐車はやめよう

一月に入り、本格的な降雪の季節がやってきました。除雪作業がスムーズに行われるように町民の皆さんのご協力をお願いします。

〔路上駐車車の禁止〕
除雪作業を通勤、通学時間帯の前までに完了させるため、早朝作業になります。夜間からの路上駐車が一番除雪作業の妨げになりますので、絶対にやめて下さい。

〔道路へ雪を出さない〕
道路に宅地内の雪を押し出したり、投げ出したりしないで下さい。

〔屋根には雪止めを〕
道路に直接落雪する屋根には、雪止めを付け、道路に落ちないようにしましょう。

〔降ろした雪は道路外へ〕
屋根から降ろした雪は、道路外に排雪しましょう。

〔破損に注意〕
道路のそばに、除雪機械で破損されて困るような物は置かないようにして下さい。

〔側溝の掃除を〕
降雪前に宅地付近の側溝等を掃除して、流雪しやすいようにしておきましょう。



あなたの価値ある一票を
まちづくり
国づくり

献血へご協力をお願いします

今年度、四回目の献血が下記の日程で行われます。血液は、県内需要に対し、常に不足しておりますが、特に冬期間は、深刻な状況です。

ひとりでも多くの方が、献血にご協力下さるようお願いいたします。

〔日程〕
一月十二日(火)
午前十時三十分～十一時三十分 大阿仁支所前
午後一時～四時 開発センター前

役場・支所
給食センターは
第2土曜日
1月9日と
第4土曜日
1月23日が
休みとなります。

優勝は荒瀬チーム 文化センター竣工記念

地区対抗囲碁大会

この度完成した阿仁町ふるさと文化センターの竣工記念として、十一月二十三日同センターで地区対抗囲碁大会が開催されました。

大会には今井町長から優勝カップが贈られました。結果は以下のとおりです。

優勝 荒瀬チーム

福島吉五郎 佐々木茂

治 高橋善治 佐々木

正広 安東閣

二位 銀山チーム

漆梅治 佐藤進 加藤

茂 加賀谷文之 石田

一男 八田祐治

三位 水無チーム

飛沢真一 田中茂 伊

藤忠雄 鷺谷晃 山田

光三

健康づくり教室 (2回目)

11月20日開発センターにおいて、秋田県立盲学校の竹田先生を招いて、指圧による肩こり解消、頭や体のリラックス方法の実技を学びました。昨年度、好評であったので、今年度も来て頂きました。



中村小学校 第十六回「日本標準教育賞」入賞 高堰光樹君

このたび日本標準教育研究所(石橋 治所長)が主催した第十六回日本標準教育賞児童作文の部で中村小学校四年の高堰光樹君(保護者・光廣)が優秀三位に入賞しました。

「ふき取り」と題した作文の内容は母、弟の三人でフキ取りに行った時のこと

むし歯のない子の紹介

十一月十七日に行なわれた検診で、むし歯のない子をお知らせします。

二歳児 一人

上新町 高田 大嗣くん

一歳六カ月児 七人

萱草 佐々木洗毅くん

萱草 佐々木威至くん

荒瀬 佐々木晃司くん

下新町 松岡 瞳さん

吉田 吉田さゆりさん

中村 柴田 基貴くん

根子 佐藤 裕也くん

年齢がすすむにつれむし歯が多くなってきました。歯の清潔に注意して下さい。

を書いたもので見たことや考えたことがすなおに書かれています。

秋田県内の作文入賞者は四人で鷹巣阿仁部では高堰

君一人でした。

十一月二十九日、東京で行なわれた表彰式には両親弟と出席し表彰状とトロフィーを受賞しました。



善意

◎社福協へ香典返し

- 中村の鈴木芳雄さん(亡父・政蔵)から二万円
- 幸屋渡の伊藤銀市さん(亡弟・洋二)から二万円
- 大町の杉渕清純さん(亡父・清一郎)から三万円

- 下新町の佐藤健一さん(亡父・弘)から三万円
- 笑内の山田昌司さん(亡祖父・四市郎)から三万円
- 幸屋渡の松橋光弥さん(亡母・フクエ)から二万円
- 荒瀬の伊藤一巳さん(亡父・一)から三万円
- 小渕の菊地満さん(亡父・正雄)から三万円
- 比立内の松橋良子さん(亡夫・萬孝)から三万円

保健婦だより

女性に多い貧血

貧血というと脳貧血と勘違いする人がよくいますが、そうではありません。

貧血というのは、一定の血液の中に色素(ヘモグロビン)の量が少なくなった状態をいいます。色素は酸素や炭酸ガスを運搬する重要な働きをします。この色素が薄くなった状態を貧血といいます。

症状は、めまい、息切れ、動悸、根気がないなどですが、長い間かかって徐々に起こった場合は身体が貧血に慣れてしまい、なかなか症状に気がつかず症状が気になるころには貧血が相当に進行していることがあります。

子宮筋腫による貧血のときはこのようなことがしばしば見られます。筋腫によって月経量が増加し、過多月経によって毎月徐々に貧血が進んでいきます。このような場合は自覚症状が現れにくく、色素が相当減少していることがあります。

色素値の正常値は女性で十二~十四グラム/デシリットルです。

妊娠性貧血の主な原因は鉄欠乏性貧血です。妊婦は全血液量が増えるので貧血になりやすくなります。問題は妊娠中に貧血が進行した場合、あるいは妊娠前から貧血がある場合です。このような場合は貧血に伴う症状が現れるだけでなく、妊娠中毒が起りやすく、また分娩時に微弱陣痛になったり多量出血の原因になったりすることがありますので、妊娠中は貧血予防や治療に留意する必要があります。

母子手帳交付日

本庁 2月1日(月) 8:30~17:00
支所 2月2日(火) 9:30~12:30

平成4年度『健康づくり教室』(4)

1月29日(金) 開発センター 14時~16時
「楽しく生きるために一ぼけ予防の秘訣」
講師 公立米内沢総合病院
平野 敬之先生

3歳児健康診査

1月19日(火)
開発センター 12時30分~13時
対象児 63年5月~10月生まれ
1年4月~9月生まれ

乳児相談

1月21日(木) 開発センター
対象児 4年7月~9月生まれ
10時~12時
4年1月~3月生まれ
13時30分~15時30分

妊婦教室

1月27日(水)
阿仁町立病院 13時30分~15時
対象妊婦 4~6月出産予定者

おくやみ申し込みます

伊藤 一 (81) 荒瀬
佐藤 正雄 (71) 大町
松橋 フクエ (90) 幸屋渡
高堰喜代志 (79) 戸島内

佐藤 弘 (54) 下新町
伊藤 洋二 (52) 幸屋渡
松橋 萬孝 (63) 比立内

松橋 康浩 (幸屋渡)
伊藤 康浩 (幸屋渡)
三浦 喜和 (下新町)
藤木 晴美 (湯沢市)
奈良 芳美 (下新町)
齋藤 トモ子 (横濱市)
松橋 俊雄 (幸屋渡)
佐々木 塔子 (荒瀬)
成田 嘉彦 (森吉町)
春日 直子 (比立内)
櫻田 靖 (荒瀬)
伊東 真由美 (合川町)
森川 宏 (下新町)
三浦 笑美 (森吉町)
田中 紀 (大町)
高橋 幸子 (秋田市)
佐藤 鈴子 (比立内)
丹内 睦子 (岩手県)

ご結婚おめでとう

笠井 大勢 (忠信・三男) 幸屋渡

◎こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略)

11月

◎老人ホームに慰問・寄付
◎阿仁合婦人会(会長山田礼子さん)が入所者を慰問
◎阿仁町林業研究会(会長魚住由治さん)がクリスマスツリー用杉の木を寄贈
◎美容師組合有志が女子入所者のヘヤークット

◎広報送付の謝礼
次の方より広報送付の謝礼をいただきました。町では郵券代として使用させていただきます。
◎千藤県中央区の米谷文夫さんから五千円

生涯学習のすめ

半年間の活動を振り返って



二八八名の受講生の皆さんが、半年間の学習成果を発表しあい、ふるさと文化活動を通して心のふれあいを深めることをねらいスタートし、今年で二回目の開催となります。

午前十一時から大正琴・詩吟・民謡・日本舞踊の演習発表が行われ、訪れた多くの皆さんから大きな拍手が送られておりました。

また、展示コーナーには、書道・俳句・手芸・陶芸・水彩画・水墨画・ペン習字・リフォームの各種作品が展示され、皆さんが熱心に見入っておりました。

午後からは、中村小児童の劇「寿限無」と阿仁合小児童による「民謡手おどり」

今年度の文化学園のしめくくりを飾る「ふるさと文化交流のつどい」が、去る十二月六日に行われました。このつどいは、十八講座、

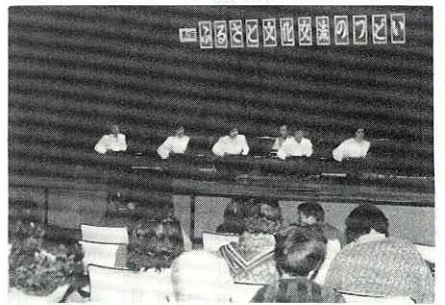
『出会い・学び・新しい発見』

ふるさと文化交流のつどい開催



を特別演習していただき、子供のひたむきな姿に感動させられました。

これからも心豊かな、世代を超えた学習や文化交流の機会を様々な形で取り入れ、積極的に実施していきたいと思えます。町民の皆さんのご理解とご参加をお願いいたします。



六月から始められた「学園」も十二月六日の「つどい」をもって今年の区切りとなった訳だが、自身の感想を交え振り返りかえって見たい。

全講座の受講生二〇〇人前後が「文化の町」にふさわしい数字かどうかは、私にはわからないとは言っても、元来私自身「勉強」「学習」等大上段に構えた言葉はあまり好まないのだが、案外そんな気持ちの人も多い様な気がする。

そんな私が今年初めて「清水の舞台」から飛び降りる心境で門を叩いて見た。忙しい中で時間をやりくりする事は貴重な時間であるだけに集中出来るし、単調な生活に一つのアクセントとして生活のリズムが取り戻された様な気がする。

肩苦しく考えず、充実した時をいかに過ごすかの観点から受講されたら、もっと多くの方に楽しんでいただける様な気もする。

運営委員長

佐々木 孝夫



北鹿地区芸術文化振興大会

ふるさと文化センターにて開催

十一月二十九日に北鹿芸術文化協会振興大会ならびに阿仁町芸術文化協会創立記念大会が「芸文協大会」として催されました。今年度は会場として要望が高かった新装の阿仁町ふるさと文化センターで開かれました。町外からも多数の参加があり、町内と合わせ二百名を越す盛況でした。

西岡社中の「琴の調べ」で会の幕が開かれ、開會行事に続いて「伝承芸能の継承」にかかわる事例発表に移りました。いずれの発表



にも熱がこもり、参集の皆さんに感銘を与える内容ばかりでした。

芸能公演では、期待の根子番楽の名演技、阿中生徒による風張太鼓の熱演、更に町外からの特別出演の舞踊が続き大喝采を浴びました。

芸文活動にかかわる仲間がテーブルを囲み、盃を交わし合いながら北鹿芸文協活動の更なる振興を誓い合

って散会となりました。大会をもつに当たって、尽力された関係者のみなさん、大変ご苦労さまでした。

ふるさと文化学園合同研修(盛岡)

ふるさと文化学園・合同学習会の第二回目は、岩手県立博物館への視察研修を行いました。

この博物館は県制百年を記念して昭和五十五年に開館した総合博物館で、地質時代から現代にいたる考古・歴史・民族などさまざまな資料が展示されておりました。参加された受講生の皆さんは、岩手の自然や文化に接したことにより、本町

初冬の気配が感じられる十一月二十九日、伏影分館の一行を乗せたバスは、一路大曲市へと向かいました。

今回の研修先は、科学の目を通して農作物の栽



伏影分館視察研修(大曲)

培や自然環境を理解し、農林業の過去・現在・未来を学ぶことができる県立農業科学館でした。参加した皆さんは、熱心に各展示室を見学しておりました。

また、午後からはオーブンして間もない「温泉ゆぼば」(わらび座の郷)を訪れました。三味線による民謡踊りの実演や体の芯まで温まるぬくもり体験を満喫しました。夏の運動会以来の分館交流行事となり、地区の学習意欲を高めました。



でも展示資料を充実させていくことの必要性を感じました。

高齢者による

しめ縄づくり

(荒瀬・大阿仁分館)

昨年の暮れも例年同様に、大阿仁・荒瀬両分館で地区の高齢者の方々がしめ縄作りに挑戦しました。

毎年しめ縄作りを行って



鋭い目付きで作業に取り組みました。また、高齢期をより有意義に過ごすために仲間同士が和気あいあいとした雰囲気の中で作業が進められておりました。活力に満ちた地域づくりのために、皆さんに元気に頑張っていただきたいと思えます。

1月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

①金	元旦 あけましておめでとうございます	19火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~ ・自主グループ
2土	今年もよい年でありますよう		
③日	お祈りいたします		
4月	御用始め 出初式 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~ ・自主グループ	20水	大寒 家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 阿仁合小学校校内スキー教室 20日~22日 全県中学校スキー大会 (会場 花輪スキー場) 20日・21日・22日の3日間
5火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 教育研究所スキー講習会(森吉山阿仁スキー場) シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~ ・自主グループ	21木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 中村小学校 校内スキー教室 21日~22日
6水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 大阿仁小学校校内スキー教室	22金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
7木	七草 バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ	23土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 阿仁合小学校校内スキー大会 書道教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ 社交ダンスクラブ(文化センター)14:00~ ・自主グループ
8金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ かざはり苑成人式11:00~ ・教育委員会	②4日	大阿仁小学校 } 校内スキー大会 根子小学校 } 中村小学校 }
9土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 書道教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ 社交ダンスクラブ(文化センター)14:00~ ・自主グループ	25月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~ ・自主グループ
⑩日	詩吟教室(文化センター)13:30~ ・自主グループ	26火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 日本舞踊教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~ ・自主グループ
11月	鏡開き 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~ ・自主グループ	27水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 東北中学校スキー大会(会場 猪苗代スキー場) 27日・28日・29日の3日間
12火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 根子小学校校内スキー教室(森吉山阿仁スキー場) シャトルクラブ(旧二中体育館)19:00~ ・自主グループ	28木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ 俳句教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ
13水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00~17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 教育研究所所員発表会	29金	弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ
14木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ 俳句教室(文化センター)19:30~ ・自主グループ 大阿仁小学校校内スキー教室 根子小学校校内スキー教室(森吉山阿仁スキー場)	30土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30 阿仁中学校 公立高校願書提出 30日~2月5日まで
⑮金	成人の日 ノーカーデー(内陸線乗車運動) 弓道教室(町民体育館)19:00~ ・自主グループ 薬師山ノルディックスキー大会(会場薬師山スキー場)	③1日	
16土	やぶ入り テレビ家庭教育番組「親の目子の目」A B S 7:00~7:30	<h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁町教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。</p>	
⑰日	民謡教室(文化センター)13:00~ ・自主グループ 小・中学校冬季休業終わり		
18月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30~ ・自主グループ 小・中学校第3学期始業式 阿仁中学校 公立高校推薦入学願書提出 18日~20日		

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
 学習についてのご相談、お問い合わせ
生涯教育ブルーの窓口
 教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220
 町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
 へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

阿仁の里 あいさつ根付いて 花が咲く
 PTA代表 泉 健太郎